

研修会のお知らせ
39ページ参照

平成12年6月8日 第三種郵便物認可（毎月1日発行） 平成27年1月1日発行

2015.1
(公社)富山県薬剤師会
広報誌

とみやく 富薬

1号
第37巻
No.306



ウンシュウミカン *Citrus unshiu* Marcov. (ミカン科 *Rutaceae*)

生薬 チンピ（陳皮）成熟した果皮を陽干する。

成分 精油：d-limonene, linalool, terpineol 等、フラボノイド：hesperidin, naringin, poncirin 等、アルカロイド：synephrine

効能 胃苓湯、香蘇散、滋陰降火湯、平胃散、補中益気湯、六君子湯等多くの漢方処方に配合される。芳香性健胃、鎮咳、去痰薬として胃のつかえ、消化不良、食欲不振、咳、痰、感冒に用いられる。



生薬 ウンシュウミカン

元富山県薬事研究所
薬用植物指導センター

村上守一氏 写真撮影

〇〇表紙について〇〇



陳皮は利用範囲の多い生薬で浴湯料、薬用酒、お茶、染料等に使われる以外、香辛料としても使われています。中国の香辛料の五香粉、日本の香辛料の七味唐辛子やカレー粉にも配合されます。また、お正月の縁起物として飲まれている屠蘇散にも配合される薬剤の一つです。

重要な生薬であるにもかかわらず、過去には原植物が混乱していました。現在は日本薬局方でウンシュウミカンと *C. reticulata* の2種を規定しています。温州蜜柑と漢字で表記されるため、中国浙江省温州の原産と思われがちですが、れっきとして日本原産の果樹で、柑橘類の主産地であった温州の名を採って名づけられたためと言われています。中国から遣唐使が持ち帰ったとも、漂着した中国船によりもたらされたとも伝えられる種子から鹿児島県長島で約500年前に発芽した偶発実生によりできた品種と言われ、九州全域に広がり、約200年前には現在のミカン産地に広がったと言われています。種がなく、80~100gと手頃な大きさで、果皮が薄く、剥皮が容易で、果肉は柔軟多汁で肉質が良く、甘みと酸味のバランスが良い等多くの利点から、明治時代になって江戸時代からの代表的栽培種キシウミカン（紀州蜜柑 *C. kinokuni*）に変わって栽培されるようになりました。もう一種の *C. reticulata* の品種ポンカンはインドやインドネシア、フィリピンなどで広く栽培され、日本には1896年（明治29年）に導入され、鹿児島県南部、宮崎県、高知県等で栽培されるようになりました。これらの事から現在使われている生薬は江戸時代以前には栽培されていなかったことが分ります。過去にはどのような種が使われていたのでしょうか。

『神農本草経』には「橘柚。一名橘皮」、陶弘景（456-536）は「橘皮は陳久なるものに限るを良しとする」、『湯液本草』（1246）には「橘は色紅くして日久しきものを佳しとする。故に紅皮、陳皮といふ」と述べ、陳久（古い）なものほど良品とされ、陳橘皮の名称が与えられ、陳皮に略されたことが記されています。原植物について李時珍（1518-1593）は「橘、柚、柑の三者は相類してゐるが同物ではない」とし、「柑の品種に八種、橘の品種に十四種あって」と記しています。多くの品種が記されていることもあり、現在の柑橘類の名称との関係は不明で、陳皮の原植物が混乱している原因となっています。現在の中国ではオオベミカン（*C. tangerina*）やコベニミカン（*C. erythrosa*）の果皮を乾燥したものが橘皮として市場に流通しているようです。

国内では日本固有種のタチバナ（橘 *C. tachibana*）やその近縁種のコウジ（柑子 *C. leiocarpa*）があり、中国名の橘や柑と混同されていたことより混乱が起きていましたが、『本草綱目啓蒙』（1803）に「橘と云ふ者は皆かうじ類の総名なり。柑はみかん類の総名なり。橘と柑と種自ら別なり。本邦国史類に柑子と云はみかんのことなり。橘をかうじ呼ぶは今の俗名にして古名の柑子に非ず」と述べてそれぞれ区別しています。以上の事から橘皮、陳皮共に過去に用いた生薬と現在用いている生薬は原植物を異にし、各時代毎に採取可能な植物が選ばれたのではないかと考えられます。

（村上守一 記）